

平成24年度 第1回新居浜市地域公共交通活性化協議会議事録

- 日 時 平成24年6月28日（木）13：30～14：30
- 場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室
- 出席者
・協議会委員：石川勝行会長、星加勝一副会長
　　渡部光男委員、門田正孝委員、田中弘典委員
　　桐山正勝委員、原田康委員、島村裕之委員
　　平田ヤエ子委員、三木ユリエ委員、矢野英司委員
　　永易大典委員、砂田篤志委員、谷口政賀津委員
　　本田龍朗委員
　　（欠席）高橋昭雄委員、門屋和彦委員
　　秋月伸一委員、鈴木保秀委員
・事務局：鴻上運輸観光課長（事務局長）、桑原運輸観光課副課長
　　吹上運輸観光課主事（出納員）
・傍聴者：2人
- 15人

○会議次第

1. 開会
2. 協議事項
　・生活交通ネットワーク計画（平成25～27年度分）の策定について
3. 閉会

1. 開会

【事務局】

定刻が参りましたので、ただいまから、平成24年度第1回「新居浜市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。

私は、本協議会の事務局を担当させていただく、新居浜市運輸観光課の鴻上と申します。

本日の会は、台風4号の影響で、急きょ予定を変更して御案内させていただきましたが、急な変更にも関わらず多数御出席いただき、感謝を申し上げます。また、規約改正と国への計画変更認定申請案の協議を書面によりお諮りいたしましたところ、全会一致でご承認いただきました。誠にありがとうございました。お陰をもちまして、6月19日付で、石川会長名で、国土交通省に計画変更認定申請書を提出させていただき、また、会長の指名により、副会長には、新居浜市連合自治会の星加委員さん、監事には、新居浜市社会福祉協議会の秋月委員さん、新居浜商工会議所の矢野委員さんのお二人に就任して頂くことになりましたので、御報告いたします。

本日の出席状況ですが、愛媛県市ハイヤー・タクシー協会の高橋委員さん、愛媛県バス協会の門屋委員さん、新居浜市社会福祉協議会の秋月委員さん、愛媛運輸支局の鈴木委員さんからご欠席とのご連絡を頂いております。また、新居浜市経済部長の本田につきましては、本日他の業務の為、少し遅れて参ります。現在、19人中14人

のご出席で過半数を超えておりますので、協議会規約第8条第2項に基づきまして、会議を進めさせていただきます。

また、本日の会議は、協議会規約第8条第4項に基づきまして、公開とさせていただいております。事前に開催日時などを市民にお知らせして傍聴を認め、会議の開催結果についても、議事録などを公表することといたしておりますので、ご承知いただきますようお願いします。

それでは、議事に入ります前に、新たな任期を迎えて、5人の委員さんが交代され、新たに新居浜市経済部長が委員に就任することとなりましたので、改めて全委員さんに自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元の資料2ページの委員名簿をご覧ください。

(委員、事務局職員自己紹介)

それでは、これより、会長の議事進行でお願いいたします。

2. 協議事項

【会長】

それでは、規約に従いまして、進行させていただきます。

生活交通ネットワーク計画（平成25～27年度分）の策定について、
事務局から提案願います。

(事務局から提案説明)

【会長】

只今の提案につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【会長】

25年から27年の確保維持計画ですが、実際は25年10月まで執行しての結果によってはあの2年はやらないかもしねですが、こういう形で計画を出すことに対しては問題ないですか。

【事務局】

国庫補助金申請上は、1年だけの運行では当然通りませんので、新居浜市の意思として、現時点では25～27年度の3か年は継続してやりますという内容が必要です。

しかし、仮に今後の議論の結果26年度以降は運行しないことになった場合には、本協議会から変更認定申請を国土交通省に提出することにより、25年度の補助金は受けられるということは聞いております。

【委員】

継続でもやめる場合でも、来年6月に決定になりますか。

【事務局】

はい、来年のこの時期が最終期限だと考えております。

【委員】

本格運行に移行するかどうかの可否をこの1年間試験運行をやりながら判断するということですが、利用者が何人以上だったら本格運行になるとか、大まかな観点があれば教えてください。

【事務局】

判断基準の数値も事務局としては検討いたしました。しかし、利用は増える傾向にありますが、全体としては試験運行を始める前の想定と比較すれば少ないというのが事実ですので、現在は、判断基準の数値は考えていません。ただ、本格運行して利用対象地域をエリア全域に拡大すれば、資料の最後のページにありますように、1日当たり27人、1台当たり1.5人以上はクリアできるとは思っております。

したがいまして、判断基準の数値を設定して、エリアを拡大して試験運行を実施するという方法を取らず、現在の試験運行を継続しながら、川東地区と上部地区的バス交通空白地域の解消の方法として、デマンドタクシーを導入することが適切かどうか、あるいは、他の方法を検討すべきなのかを協議していただく必要があると考えております。

【委員】

私は、デマンドタクシーは、手間がかかって良くないのではないかと思っています。ですから、実際に利用している地区の方の御意見を、詳しく聞きたいです。

【事務局】

登録者が中心になると思いますが、今現在御利用いただいている地域の方々の御意見を集約しまして、皆様に報告して御協議いただこうと考えております。

【委員】

他の方法という具体的なプランは何かありますか。

【事務局】

現在のところ持っておりません。皆様で御協議頂ければと思っております。

【会長】

確認ですが、今年の10月以降は、去年の10月からと同じ形態で、1年間試験運行を継続すること、そして、改めてアンケート調査をするということですね。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

乗合率が上がると価格が下がるというようなメリットがあれば、利用者は増えるかもしれません。そういう工夫とか、何かプランがあれば教えてください。

【事務局】

例えば、一台当たりの平均乗車人数が3人以上になった場合、恐らく5人目、6人目の申込みがかなりあり、予約をお断りしなければいけない場合が多くなると思われます。定員オーバーの確率が高くなれば、結局2台目、3台目の配車が必要になるということに繋がりますので、全体の経費も膨らみます。

そこで事務局では、現状を鑑み、まずは乗合率1.5人を目指したいと考えております。現状は1.2人から1.3人ですので、乗合率のアップのプランとして事務局で考えていましたのは、利用対象地域の拡大でございました。川東エリアですと荷内・阿島だけでなく、多喜浜・垣生・神郷・浮島・高津校区等現在よりも多くの方が利用できるようにし、利用者数が増えれば、乗合率もアップをすると考えております。

【委員】

確保維持計画の中には、25年度の目標に1日当たり13人、1台当たり1.3人、26年度に空白地域の解消率100%とされていますが、1日当たりの利用者数13人は過去の数字からもう少しいけるかと思います。もし、この数字を割るようなことがあつたらペナルティ等はありますか。

【事務局】

数字を下回れば、検証・分析を協議会でして、評価の結果を国土交通省に提出する必要性はありますが、ペナルティというのは聞いておりません。

【委員】

今の試験運行の結果は、既に状況が固まってきたのではないかと思います。もう1年同じ方法で試験運行を続けるとしてもこの方法ですらあまり数値は上がらないのではないかと思っています。

私には、せっかくデマンドタクシーの制度ができたが、予約制でないといけないとか拘束されているので利用しにくいという意見が聞こえできます。急に用ができた場合に断られてしまうと。どうしても予約制でないといけないのかと思ってしまいます。まず、運行方法を変えるのが、第一ではないでしょうか。

【事務局】

予約については、現在のデマンド型乗合タクシーという形をとる限り必要です。

予約をせずに乗れるというのは定時路線バスタイプではないかと思います。実は、そちらとデマンドタクシーとどちらを選択するかが、元々の出発点でございました。そして、以前のアンケート調査や自治会長様との協議の結果、家まで来てくれるデマンド型でまず試験運行をという意見が多かったので、現在デマンドタクシーの試験運行を行っているところなのです。これまでの試験運行の結果をみていただいて、川東・上部エリアのバス交通空白地域の公共交通をどのようにしていくのか、ぜひ御議論いただければと思います。

【会長】

去年の10月から半年以上やって、また同じ様に1年やってあまり変わらないのではないかと御心配されていると思うので、全く同じなのか、若干やり方を変えるのかそこらへんは柔軟に対応出来ますか。

【事務局】

ある程度柔軟に対応は可能です。

ただ、現在国庫補助金をいただきながらやっておりますので、補助金要綱の中で変更手続きが必要です。また、運輸局の認可や届出が必要な項目がありましたら、手続きに1か月以上は必要になるかと思います。

【会長】

「その他」のところで御議論いただこうと思っておりましたが、今意見が出ておりますので、来年の10月以降、地域を拡大して本格運行をするべきなのかの判断をこの1年間でやっていただくことになりますので、こういう風なこともやって欲しいという意見も含めて、御意見をいただいたらと思います。

【委員】

宣伝をしてみてダメならもっと新居浜が明るくなるようなことに切り替えたらいとします。

【会長】

もっとPRしていただくというのが大事ですね。

【委員】

泉川の連合自治会長から承ったのですが、泉川もエリアに入れて欲しいと言われていたので御検討いただけたらと思うのですが。

【会長】

あとでそれぞれ要望を事務局で聞いてください。

【会長】

1年間してみてダメな場合は、事務局として代案を出すのでしょうか。

【事務局】

事務局から提案することもあるだろうし、皆様からの御協議によりまして代案が生まれてくる可能性もあると思いますので、色々な御意見を出していただければと思っております。

【会長】

協議のためにあと何回くらい会をする予定ですか。

【事務局】

予定ではあと3回です。次回は9月くらいで考えています。もしそれ以上の回数が必要な様であれば、増やして御議論いただければと思います。

【委員】

へき地のことだけではなくて、新居浜市中心の人のこととも考えていただいて、明るく動けるように次の時には配慮して欲しいと思っています。

【委員】

高齢者の事故がものすごく急増しています。運転者側としても歩行者や自転車としても。今、デマンドタクシーは限定的に行ってますが、是非いい方向に育てていって欲しいし、無理な場合は別の方法でもしっかり考えていかなければいけないなと思います。

【会長】

既存の路線バスの路線変更は簡単には出来ないですか。

【委員】

やることはやります。今年の10月はちょっと無理だと思いますが、来年の10月に向かってある程度の協議はやります。

【委員】

タクシーの方にお伺いしたいのですが、関東の方（柏市とか）で同じデマンドで東京大学の研究でコンピューターを使い効率よく制御するシステムがありますが、そういう分野の御研究や情報はお持ちでしょうか。

【委員】

中央の方ですとあまりデマンドは流行っていないのが現状です。

過疎地帯や四国のような山間部等では、高齢化社会になり自分で身動きが取れなくなっているので、玄関までお迎えに行き、目的地までお送りするというシステムが増えているようです。

【委員】

ループ状のバス運行は都市部でも見受けられますが、ターミナルまでの導きという意味ではタクシーあるいはジャンボ程度でするというシステム等、他のやり方も他地域では見受けられますので一緒に御協議していただいたらと思いますのでよろしくお願ひします。

【会長】

他にございませんか。

御質問、ご意見がないようでしたら、生活交通ネットワーク計画（平成25～27年度分）につきまして、ご承認いただくことによろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議がございませんようですので、そのように決定とさせていただきます。

それでは最後に、事務局から連絡事項がありましたらお願ひします。

【事務局】

本日は、御審議ありがとうございました。決定して頂きました生活交通ネットワーク計画につきましては、早速四国運輸局に提出させていただきます。

また、次回の会議予定については、平成23年度の決算の承認等のため、9月を予定しておりますので、会長、副会長、監事の皆さんと日程を調整させていただいて、改めて御案内させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、この後、矢野監事さんにはお手数ですが、この場で平成23年度決算の監査をお願いいたします。以上でございます。

3. 閉会

【会長】

以上で、予定をいたしておりました事項をすべて終了いたしましたので、本日の会議は散会いたします。皆様ご苦労様でした。